

施設維持管理業務仕様書（地域市民センター）

地域市民センターの施設維持管理業務は、本仕様書によることとし、各業務の対象施設は別表第4のとおりとする。

なお、本仕様書に示した内容は、維持管理において市が最低限必要であると考えている内容であり、その基準を遵守すること。なお、基準を超える業務を行うことは差し支えない。

1. 清掃業務…………… 日常清掃（日1回、隔週1回）
…………… 定期清掃（年3回、年2回、年1回）
 ※ 清掃内容等については、別表第5「清掃作業内容表」及び別表第6「各市民センター
 清掃業務委託部屋別総括表」のとおり
2. 警備保障業務…………… 午後9時45分から翌日午前8時30分まで
…………… 休館日は終日
 警報装置による機械警備とパトロールカーによる警備
3. 昇降機保守点検業務…………… 年12回（月1回）
 機器・装置の点検、給油、調整、消耗品等の交換
4. 空調設備保守点検業務…………… 年2回
 空調設備の目視・測定・調整・分解・清掃などの点検の他、必要に応じて、部品の取替をも含む修理を行う。
5. 消防用設備等保守点検業務…………… 年2回
 消防用設備の目視・測定・調整・分解・清掃などの点検の他、必要に応じて、部品の取替をも含む修理を行う。
6. 自動扉保守点検業務…………… 年3回
 自動扉の目視・測定・調整・分解・清掃などの点検の他、必要に応じて、部品の取替をも含む修理を行う。
7. 自家用電気工作物保守点検業務…………… 年6回
 自家用電気工作物の点検、測定及び試験を行う。
8. 舞台照明器具音響設備等の保守点検業務（4項目）
 (1) 北野市民センターホール舞台設備 年2回

- (2) 北野市民センターホール音響設備 年2回
- (3) 北野市民センターホール照明設備 年2回
- (4) 北野市民センターホール移動イス 年1回

9. 植栽管理業務

低木の刈り込み、発生材の処理、必要に応じた病害虫の駆除

10. ピアノ調律……………年1回

アップライト14台、グランド6台

11. AED（自動対外式除細器）の管理

AEDが正常に使用可能な状態かどうか、日常的に確認する。

また、AEDを使用した場合は、バッテリー及びパットを新品に交換し、使用していない場合でも、バッテリーは概ね5年、パットは概ね2年を経過した時点で、新品と交換する。